

県内初!

庄原市「まちづくり」プランナー・モニター募集集中

市は市民の皆さんから、インターネットを通じてまちづくりの事業提案や市の事業に対する評価などをいただく、「まちづくりプランナー・モニター事業」に取り組んでいます。

この事業に参加できる方は、パソコン、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末でインターネットが利用できる15歳以上の市民と市内の法人・団

体で、あらかじめ登録が必要です。

市民が主役の「まちづくり」を進めるため、ぜひ登録をお願いします。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

問い合わせ

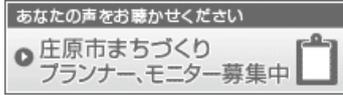
企画課政策推進係

☎0824・73・1112

●登録はインターネットで●

次の方法で登録ページへアクセスできます。

①庄原市のホームページのトップページ右下のパナーから



② <http://www.city.shobara.hiroshima.jp/government/seisaku/post-272.html> を直接入力

③QRコードから



企画課、各支所企画調整室に備え付けの申込書でも登録できます。

第2期
庄原市行政経営改革大綱策定へ
皆さんの意見
“パブリックコメント”
を募集します

『庄原市行政経営改革大綱』 効率的な行政施策を 実施するための基本方針

市は、社会の変化や行政の課題、市民ニーズに対応した、より効率的な行政施策を実施するために「第2期庄原市行政経営改革大綱」の策定に取り組んでいます。

平成25年7月に18歳以上の市民3000人を対象とした市民アンケートを実施し、この結果を参考として、現在大綱素案を作成しています。

今回のパブリックコメントで広く市民の皆さんの意見をお聞きし、あわせて、学識経験者や市民の代表などで組織する「庄原市行政経営改革審議会」で、内容を審議いただいで大綱を策定します。

意見募集の対象者

- 市内に住所を有する方
- 市内に通勤・通学している方
- 市内に事務所または事業所を置く個人・法人・その他団体
- 本大綱（計画）に係る利害関係者

大綱案の閲覧と意見などの提出方法

企画課および各支所企画調整室へ閲覧用の大綱素案と意見書様式を用意しています。

必要事項とご意見などを記入の上、次の方法で提出してください。

- ①企画課・各支所企画調整室に持参
- ②郵送（〒727・8501 庄原市中本町一丁目10番1号 庄原市役所企画課政策推進係宛）
- ③電子メール ④ファックス

※大綱素案、意見書の様式は、市ホームページからも閲覧・ダウンロードできます。

募集期間 10月21日(月)～11月20日(水)
※郵送の場合は11月20日必着

問い合わせ 企画課政策推進係

☎0824・73・1112

FAX0824・72・3322

電子メール

seisaku@city.shobara.hiroshima.jp

パブリックコメントとは？

市の基本的な施策や計画を策定しようとする際に、あらかじめ計画案を公表し、市民の皆さんから意見や情報をいただき、寄せられた意見などを考慮した上で意思決定を行う手続きのことです。

市は皆さんからいただいた意見や情報に対して考え方を公表し、出された意見などを考慮して最終的に意思決定を行います。